

平成31年3月22日

白河市教育委員会

3月定例会会議録

平成31年3月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 平成31年3月22日(金)

開 会 午後2時54分

閉 会 午後4時40分

場 所 白河市立図書館りぶらん小会議室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

- 議案第10号 白河市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
- 議案第11号 白河市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第12号 白河市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程
- 議案第13号 白河市教育委員会事務局等処務規程の一部を改正する規程
- 議案第14号 白河市教育委員会公印規程の一部を改正する規程
- 議案第15号 平成31年4月1日付け白河市教育委員会事務局人事異動について
- 議案第16号 平成31年度白河市立小中学校管理職(学校長)の人事異動について
- 議案第17号 白河市スポーツ推進審議会委員の任命について
- 議案第18号 白河市社会教育指導員の任命について
- 議案第19号 白河市歴史民俗資料館条例施行規則等を廃止する規則
- 議案第20号 白河市指定重要文化財(彫刻)の指定について
- 議案第21号 白河市指定重要文化財(歴史資料)の指定について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 金子 英昭 2番委員 鈴木 きよ子
3番委員 永山 均 4番委員 沼田 鮎美

○ 出席説明員

教 育 次 長 菊地 浩明 教 育 総 務 課 長 水野谷 茂
学 校 教 育 課 長 根本 秀一 スポーツ振興課長 田崎 修二
中 央 公 民 館 長 橋本 薫 図 書 館 長 田中 伸哉
健康給食推進室長 藤田 和宏
学校教育課主幹兼課長補佐 井上 健一
学校教育課主幹兼課長補佐兼指導係長 加藤 正行

文化財課長 鈴木 隆之
文化財課課長補佐兼文化財保護係

内野 豊大

○ 書記

教育総務課課長補佐兼総務係長 宮尾 宏樹

教育総務課主事 鈴木 英里

【午後 2 時 54 分開会】

○**教育長** これより平成 31 年白河市教育委員会 3 月定例会を開会いたします。それでは、ただちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○**教育長** これより日程に入ります。日程第 2、会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○**教育長** 次に日程第 3、書記の指名を行います。書記には教育長において、宮尾教育総務課課長補佐、鈴木教育総務課主事を指名します。

日程第 4 教育長報告

○**教育長** 次に日程第 4、報告事項に入ります。それでは、3 点報告いたします。

まず 1 点目ですが、3 月議会ではお世話になりました。2 月の定例会で教育委員会にかかる主な 3 月補正予算案と平成 31 年度予算案についてご説明申し上げましたが、すべて議決されましたので、ご報告いたします。

2 点目ですが、13 日の中学校卒業式、そして本日の小学校の卒業式では委員の皆様方に子どもたちの晴れの姿を祝福していただきありがとうございました。卒業生ですが、本市全体で中学校は 635 名、小学校は 574 名となっております。昨年度に比べて中学校では 10 名減、小学校では 13 名増加しておりますが、傾向としては年度ごとに減少であります。

3 点目ですが、市国際交流協会主催による中学生派遣事業で 14 名の中学 2 年生が今月 23 日（土曜日）から 29 日（金曜日）まで 5 泊 7 日の日程で姉妹都市であるフランスのコンピエーニュ市とパリ市を訪問し交流を深めてきます。今年で 16 回目となり 293 人を派遣したこととなります。多くのことを学んできてほしいと期待しています。

終わりに、人事異動の案件がありますが、人事異動により次年度の組織が決まることで、本年度が終了となりますが、委員の皆様方には平成最後の年度、たいへんお世話になりました。次年度は新しい年号のもと、充実した教育行政が推進できるようお力添えのほどよろしくお願いします。

以上です。

日程第 5 議事

○**教育長** 次に日程第 5、議事に入ります。

次に日程第5、議事に入ります。

議案第15号及び16号につきましては、人事案件となっておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○**教育長** ご異議なしと認めます。

議案第15号及び16号につきましては、日程第7の協議事項の後に審議したいと思えます。

それでは、議案第10号「白河市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○**教育総務課長** 平成31年4月1日付けで行われる組織見直しにより、スポーツ振興課が生涯学習スポーツ課となり、教育総務課生涯学習係が生涯学習スポーツ課生涯学習係として編成されることから、事務局組織規則の一部を改正するものです。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○**金子委員** 何年か前、生涯学習係は生涯学習スポーツ課の中にあって、そこから一度出て、また、戻るといのは、何かあつてのことなのか。その辺をもう少し説明願う。

○**教育総務課長** 平成22年までは生涯学習課という組織があつたが、その後、生涯学習スポーツ課になり、生涯学習係、文化振興係、スポーツ振興係の3係があつた。平成25年にコミネスの開館準備にあわせ、文化振興係がそこから出て、文化振興課となり、生涯学習スポーツ課は2係となった。その翌年、生涯学習係が文化振興課に編入され、コミネス完成後、生涯学習係は教育総務課へと移り、2年ほど続いたが、生涯学習と社会体育、社会教育が関連しているということで、今回の編成となった。

○**教育長** これにて質疑を終了いたします。

これより、採決いたします。議案第10号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○**教育長** 次に、議案第11号「白河市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○**教育総務課長** こちらは2月の定例会でも説明しましたが、文化財保護法及び教育行政

の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成31年4月1日から施行されることに伴い、教育委員会の所管である文化財に関することが市長部局へ移管されるということで、3月議会において「白河市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例」が可決されましたので、それを受けて規則を改正しようとするものです。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。
(質疑なし)

○**教育長** これにて質疑を終了いたします。
これより、採決いたします。議案第11号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○**教育長** 次に、議案第12号「白河市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○**教育総務課長** こちらにつきましても、教育総務課生涯学習係が生涯学習スポーツ課生涯学習係として編成されることから、事務決裁規程の一部を改正するものです。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。
(質疑なし)

○**教育長** これにて質疑を終了いたします。
これより、採決いたします。議案第12号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○**教育長** 次に、議案第13号「白河市教育委員会事務局等処務規程の一部を改正する規程」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○**教育総務課長** こちらにつきましても、教育総務課生涯学習係が生涯学習スポーツ課生涯学習係として編成されることから、事務決裁規程の一部を改正するものです。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○**教育長** これにて質疑を終了いたします。

これより、採決いたします。議案第13号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○**教育長** 次に、議案第14号「白河市教育委員会公印規程の一部を改正する規程」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○**教育総務課長** こちらにつきましては、文化財に関する事務が市長部局へ移管することに伴い、関連する公印に関する規定を削除するものです。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○**金子委員** 学校印の縦印があるのに横印がないがどうしてか。

○**教育総務課長** これまで気づかなかったが、使用頻度等確認し検討したい。

○**教育長** これにて質疑を終了いたします。

これより、採決いたします。議案第14号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○**教育長** 次に、議案第17号「白河市スポーツ推進審議会委員の任命について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○**スポーツ振興課長** 平成29年度から30年度の2年間の任期満了に伴い、委員を任命しようとするものです。なお、空欄となっている箇所については、充て職となっており、まだ後任が決まっていないため空欄となっているものです。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○**教育長** これにて質疑を終了いたします。

これより、採決いたします。議案第17号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○**教育長** 次に、議案第18号「白河市社会教育指導員の任命について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○**中央公民館長** こちらは、6名継続として再度任命しようとするものです。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○**教育長** これにて質疑を終了いたします。

これより、採決いたします。議案第18号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○**教育長** 次に、議案第19号「白河市歴史民俗資料館条例施行規則等を廃止する規則」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○**教育総務課長** こちらにつきましても、文化財に関することが市長部局へ移管されるということで、関連する規則を廃止しようとするものです。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○**教育長** これにて質疑を終了いたします。

これより、採決いたします。議案第19号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○**教育長** 次に、議案第20号「白河市指定重要文化財（彫刻）の指定について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○**文化財課長** 黄檗様式を伝える県内でも貴重な作例で、保存状態も良好であることから、白河の歴史・美術にとって十分な価値を有するものであるため、重要文化財として指定しようとするものです。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○**永山委員** 今後、指定について教育委員会からはずれるが、来年度以降どのような流れで指定されるのか。

○**文化財課内野学芸員** 市長部局へ移管されるので、答申を受けて、その後告示ということになる。これまでは教育委員会での議決後に告示をしているが、このような教育委員会の会議を通さずに告示となるものと思われる。

○**金子委員** 市の指定になると、それを保護するための補助等を受けられるのか。

○**文化財課内野学芸員** 市の指定文化財の修復、保存に関しては補助があり、かかる費用の半分で最大200万円までとなっている。また、県や国の文化財であれば、それぞれ県や国からも補助が出る。

○**金子委員** この様式は福島県内ではここ一つだけなのか。

○**文化財課内野学芸員** 存在としては県内では2例目となる。

○**教育長** これにて質疑を終了いたします。

これより、採決いたします。議案第20号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○**教育長** 次に、議案第21号「白河市指定重要文化財（歴史資料）の指定について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○**文化財課長** 本絵図の作成目的は新田開発にかかるものであるが、その後付近に築造された南湖の歴史を考えるうえで、現在唯一南湖が作られる以前の地形を画像で知ることができる貴重な資料であることから指定するものである。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○**教育長** これにて質疑を終了いたします。

これより、採決いたします。議案第21号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○**教育長** 次に日程第6、「各課所報告」に入ります。各課所の取り組みや課題など、説明が必要と思われる事案についてご報告いただきます。

それでは、教育総務課よりご報告をお願いします。

(各課所長より下記案件について報告)

No.	所属名	件名
1	教育総務課	・白河市学校支援活動事業実施要綱 ・白河市学校支援活動事業評価・検証委員会設置要綱 ・白河市生涯学習推進会議設置要綱 ・白河市男女共同参画推進本部設置要綱 ・白河市男女共同参画推進懇話会設置要綱 ・白河市「市民共学」出前講座実施要綱
2	学校教育課	・白河市立小・中学校における学校事務の共同・連携実施要綱
3	健康給食推進室	・白河市多子世帯給食費負担軽減助成金交付要綱

○**教育長** これより一般質問に入ります。ただいまの各課所報告並びに本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○**永山委員** 健康給食推進室の予定の中で、多子世帯学校給食費負担軽減助成事業にかかる説明会を予定しているが、これはいつごろ誰に向けての説明会なのか。

○**健康給食推進室長** 来週開催する予定であったが、学校側が忙しいということで、この予定は削除していただきたい。学校には詳細を通知するとともに4月中旬の会議の中で説明する予定である。

○**永山委員** その説明会というのは誰に向けてのものなのか。

○**健康給食推進室長** 当初のこの説明会は学校の事務担当者に向けてのものを予定してしたが、詳細な通知により説明とすることとし、保護者へのお知らせは学校が始まる時

に、チラシ等の説明書を作って各世帯に配付していただく形をとりたいと考えている。

○**永山委員** 今の時点では各世帯は知らないということか。

○**健康給食推進室長** 今の時点では知らない。ホームページでも掲載していきたいと考えている。

○**永山委員** 2月の定例会でこの話を聞いたが、それより以前からこの話は進められていたのか。

○**教育長** 内々には話があって、子育て支援という施策の中で話し合いをしながら、様々な事柄について協議をしていた。給食費の無償化とか話し合ってきて、議論はしてきた中で、第3子の子育ての負担軽減ということで、前回の定例会で教育委員の皆様にご理解いただいたということである。

○**永山委員** 2月に急に話が出てきた印象があった。出来れば話が出てきた段階で教えていただければと思う。

○**教育長** 教育等に関する施策等に関しては、今後も議論を深めながら協議していければと考えている。

○**永山委員** 学校教育課関係で、ブザーの贈呈があるとの事だが毎年行われているものなのか。

○**学校教育課長** 市と連携協定を結んでいる関係で昨年度から提案があり、全小学校15校の新年度の新入学児童全員へ贈呈されるものである。

○**金子委員** 学校支援活動事業実施要綱の地域学校連携職員とは学校の教職員の中から選ぶのか。

○**学校教育課長** 今まで体験活動のコーディネートの役割を担っていた教職員をこのように指定してくれということで、県から指示がきており、全ての小中学校にこのような立場の職員を置くということになっている。

○**金子委員** 多子世帯給食費負担軽減助成金について初年度となるので全ての家庭に周知がなされるよう細心の注意が必要であると感じている。

○**鈴木委員** 学校支援活動事業について、学校又は中学校区とあるが、中学校とその校区の小学校の小中学生が対象ということか。

○**教育総務課長** 中学校の学区という考えで今後進めていく。

○**鈴木委員** 支援活動で言う「学習」とはどのようなものか。また、教職の資格を持っているような人を委嘱するのか。

○**教育総務課長** 支援活動は、教職の資格の有無ではなく、学習といっても、例えばミシンの使い方とか木工作品の作り方とかというようなもので、算数や英語を教えるとかそういった学習ではない。

日程第7 協議事項

○**教育長** 次に日程第7、協議事項に入ります。「第二次白河市子ども読書活動推進計画（案）について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

（図書館長、資料「第二次白河市子ども読書活動推進計画」をもとに説明。）

○**教育長** ただいまの説明に対し、ご意見などがございましたらお受けいたします。
（ 質疑等なし ）

○**教育長** それでは、残りの議案を審議したいと思いますので、これより非公開といたします。

（ 非公開 ）

日程第8 その他

○**教育長** その他、何かございますでしょうか。

○**鈴木委員** 先日、卒園式に出席したが、職員のトイレが洋式化されていなかったが、先生方が気の毒であると感じた。

○**教育総務課長** 学校の子どもたち中心に、今年度洋式化が全て完了する予定となっている。先生方のトイレも少しずつやってきてはいるが、幼稚園保育園も園児たちのトイレは洋式化されてきているとは思いますが、なかなか職員トイレまで進んでいない現状もあるのかと思う。

○**教育長** 案件は以上ですので、これで白河市教育委員会3月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

【午後4時40分閉会】

以上の記録が正確なことを認め、ここに署名する。

平成31年4月23日

教 育 長

1 番 委 員

2 番 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員